

自殺防止において薬剤師が果たせる役割（第6報）

○畠中 岳¹, 奥野 純子², 串田 一樹³ (¹薬局すばる, ²筑波大院, ³昭和薬大)

【目的】演者らは、これまで、計画的なチーム医療による医療の適正化、それらに伴う地域密着型サービスの評価のあり方、自殺予防ネットワークにおける薬剤師の役割などについて報告を重ねてきた。今回は、自殺を完遂された一例から、計画的・継続的なチーム医療のかかわりの必要性を報告する。

【対象者】年齢層：前期高齢者、性別：男性、主病：精神障害など

使用薬剤：非定型抗精神病薬など、主な主訴：病気への不安など

【経緯】精神障害などに伴い、精神科の入院を経て、介護老人福祉施設のショートステイを長期利用されるに至った。介護老人福祉施設のスタッフ・主治医・薬剤師らとのかかわりを通じて状態が安定してきたことから、遠隔地の認知症高齢者グループホームへ転居となり、これまでの薬剤師らとのかかわりはグループホームのスタッフへ引き継がれた。しかし、グループホームの生活様式や金銭的な問題などから退去となり、家庭内での孤立などから自殺を完遂された。

【薬剤師のかかわり】介護老人福祉施設の職員らの配慮により、薬剤師としてのかかわりを通じて、対象者と信頼関係を形成することができた。そして、対象者が薬剤師に対して悩みなどを吐露できるようになり、切迫した気持ちの整理などを少しずつできるようになっていた。

【考察】長期的なショートステイやグループホームなどの利用者の生活は、居宅扱いではあるが閉鎖的で計画性に欠けることが多い。そして、現実には、今回のケースのように、心身のケアに対する計画的なチーム医療のかかわりなどの潜在的なニーズが期待される場合が多い。薬剤師として、病態の安定のための薬学的なかかわりを通じて、心身のケアにも果たせる役割があるものと考えられる。